

令和元年11月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和元年11月27日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第4号並びに
議案第1号から第26号までの上程説明

第4 請願の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和元年11月27日（水）午前10時00分 開会

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから令和元年茂原市議会12月定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（ますだよしお君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 田畑 毅君。

（議会運営委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○議会運営委員会委員長（田畑 毅君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月28日に招集告示されました令和元年12月定例会の運営につきまして、10月28日及び11月20日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告4件、議案26件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から12月12日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、請願の上程後委員会付託を行うことといたしました。

11月28日から12月3日までは議案等調査のため休会。12月4日、5日は一般質問をそれぞれ5人ずつ行い、6日は一般質問を1人行った後に、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

また、議案第22号並びに議案第23号については人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

12月7日から11日までは報告書作成等のため休会、最終日12日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（ますだよしお君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（ますだよしお君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和元年9月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおりで出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

7番 杉 浦 康 一 君

8番 はつたに 幸 一 君

の2名を指名します。

☆ ☆

会 期 の 決 定

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月12日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月12日までの16日間とすることと決定しました。

☆ ☆

議 長 の 報 告

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。

本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

☆ ☆

報告第1号から第4号並びに議案第1号から第26号までの上程説明

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第4号並びに議案第1号から第26号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告4件並びに議案26件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和元年12月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、9月、10月に相次いだ台風や大雨により、全国各地で被害が発生いたしました。本市におきましても、これらの災害により甚大な被害が発生し、市民2人のとうい命が奪われてしまったことは、市長として、まさに痛恨のきわみでございます。災害により亡くなられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

また、災害発生時から、さまざまな場面で御支援、御協力をいただいております自治会、消

防団、警察、自衛隊、茂原市建設業組合など、多くの関係機関の皆様に深く感謝を申し上げる次第であります。

9月の台風15号は、最大瞬間風速34.3メートルを記録する強風により、住家や農業施設等が大きな被害を受けたほか、倒木や電柱の倒壊等により、一時は28か所の道路が通行止めとなり、さらに大規模な停電が発生するなど、市民生活に大きな障害をもたらしました。

市といたしましては、熱中症や長期間にわたる停電等に対応するため、8カ所の避難所を開設し、最大で138人の避難者を受け入れるとともに、強風によって住家等に被害を受けた方々に、ブルーシート3111枚を配布いたしました。

10月の台風19号でも、大雨や浸水被害を想定し、土のう1万1774袋を配布したほか、避難所33カ所を開設し、最大で1701人を受け入れました。

この台風15号、19号により、住家に大きな被害を受けた方々に対しましては、見舞金をお配りしているところです。

10月25日の大雨災害では、短時間に降雨が集中したことや、上流域である長柄町水上で1時間当たり86ミリ、総雨量360ミリの豪雨により、一宮川、豊田川など複数の河川で越水し、過去に被害を受けたことがない地域を含めた広い範囲で、浸水が発生しました。

この浸水による被害は、床上・床下浸水に合わせ3400件を超える住家や店舗等の被害をはじめ、農業用施設、道路、下水道、市営住宅等の公共施設など、いまだかつてない甚大なものとなりました。

被害額といたしましては、11月25日現在で、農林業関係では農業用施設や農産物被害などで約1億9090万円、商工業関係では店舗や工場への浸水被害などで、約11億8500万円に上り、経済活動に極めて深刻な影響を及ぼしております。

現在、市では大雨災害の被害に対し災害救助法の適用を受け、全力で復旧に努めております。

被災されました皆様への対応につきましては、災害のあった翌日から消毒及び住家等の被害調査を、翌々日から災害ごみの回収をそれぞれ開始いたしました。

消毒につきましては、浸水した地域において約3700件を実施したほか、床上浸水した住宅を対象に屋内用除菌消臭剤を配布いたしました。

災害ごみにつきましては現在、地域ごとに集中回収を実施しているほか、沢井製菓株式会社所有地に開設している仮置き場への搬入を12月12日まで継続してまいります。

避難所運営に関しましては、最大で906名の避難者がありましたが、11月25日をもって、全ての避難所を閉鎖したところでございます。

見舞金につきましては、準備が整い次第、順次お配りしております。

また、市内の産業への被害も深刻でございますので、農業、商業、工業に従事される皆様が、事業の復旧・再開に向け立ち上がる際のお力になれるよう、再建への支援に取り組んでまいります。

千葉県が管理する一宮川などの二級河川の整備につきましては、平成元年、平成8年、さらに平成25年に発生した災害を踏まえて、調整池の整備や堤防のかさ上げを実施いたしましたが、このような被害が発生してしまったことは、まことに遺憾であります。

先日、千葉県の森田知事が被害状況の視察に訪れた際には、このような災害が二度と起こらないための抜本的な河川改修等を実施するよう、強く申し入れたところでございます。

また、武田防災担当大臣、江藤農林水産大臣、今井内閣府大臣政務官が被害状況の視察に訪れた際にも、最大限の復興支援を行っていただけるよう強く要望いたしました。

今後も国及び千葉県に対し、河川への対応を強く要望し続けるとともに、市としてできる限りの災害対策を早期に実施してまいります。

次に、現在進めております令和2年度の当初予算編成作業について申し上げます。

歳入につきましては、人口減少や大手企業の設備投資の減少に伴い、市税の減収が見込まれることに加え、地方交付税の交付額についても、現時点では不透明であるため、今後の動向を注視する必要があります。

一方、歳出につきましては、扶助費、公債費等の義務的経費の増に対応しながら、第6次3か年実施計画との整合性を図るとともに、経常的経費の削減や債務残高の抑制により、将来を見据えた持続可能な財政運営を行わなければならないと考えておりますが、現在の最優先課題であります災害復旧の影響も残るものと想定しております。

また、歳入確保にも最大限努力し、最少の経費で最大の効果を上げるという財政運営の基本理念に基づき、投資効果や緊急性を十分勘案し、選択と集中により、限られた財源を効率的に配分してまいりたいと考えております。

次に、教育文化について申し上げます。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、12月15日に「もばらスポーツフェスティバル2019」を市民体育館で開催いたします。当日は、北京オリンピック女子バレーボール日本代表の櫻井由香さんほか、3名を講師に招いて、小中学生を対象としたバレーボール教室等を行い、トップアスリートとの交流を通じ、市民ひとり1スポーツの推進を図ってまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

児童福祉の充実につきましては、（仮称）南部認定こども園について、9月20日に募集要項を公表し、現在、運営事業者を募集しているところです。募集期間は12月13日までとし、年内には運営事業者を決定してまいりたいと考えております。

（仮称）北部認定こども園につきましては、10月16日に、運営事業者である社会福祉法人すくすくどろんこの会と協定を締結し、園名を「ほのおかこども園」に決定いたしました。引き続き、令和3年4月の開園に向け、運営事業者との協議を進めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、地域住民の防災意識の高揚等を目的として、9月29日に大地震を想定した地域防災訓練を、豊岡小学校と豊岡福祉センターにおいて実施いたしました。

当日は、千葉県災害対策コーディネーター茂原や陸上自衛隊など関係機関の協力のもと313名が参加し、避難訓練や避難所における情報の整理、簡易トイレの設置等のほか、ヘリコプターによる救助訓練の見学を行いました。

今後も地域防災力の向上を図り、防災体制の整備、強化拡充に努めるとともに、災害に強いまちづくりに尽力してまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

生産基盤の整備につきましては、ため池の調整機能による災害の未然防止や、農業経営の安定を図るため、小林地区の小林前堰や、長尾地区の大楽地堰において、堤体の改修等の整備を進めており、引き続き、早期完成に向け取り組んでまいります。

次に、市民自治について申し上げます。

市民参画・市民協働の推進につきましては、市民活動団体によるボランティア活動の成果を展示し、相互の交流と連携を図る「もばら市民活動フェスタ2019」を12月1日に開催いたします。当日は、13団体がブースを出展するほか、「SDGs 持続可能な開発目標」をテーマとしたワークショップを行います。

今後もボランティア情報の提供や活動の場の確保に努め、主体的なまちづくりへの参加の機会を提供し、市民意識の高揚と生きがいづくりの推進に努めてまいります。

計画行政の推進につきましては、次期茂原市総合計画策定に当たり、市が目指すべき方向性について市民の意向を把握するため、7月には、市内全域から無作為抽出しました20歳以上の男女3000人を、8月には市内の高校に通学する2年生854人を対象に、アンケート調査を実施いたしました。

また、10月からは、公募市民による総合計画策定のためのワークショップを全3回の予定で

開催しており、10月31日には「理想の茂原市について」、11月25日には「理想の茂原市を実施実現するためにできること」をテーマに、多くの御意見をいただきました。

アンケート結果やワークショップでの御意見につきましては、次期総合計画策定に活かせるよう努めてまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告4件、補正予算5件、条例の制定1件、条例の一部改正5件、条例の廃止1件、その他の案件14件の合計30件でございます。

報告第1号から第4号は「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

報告第1号、報告第2号は台風15号、報告第3号は台風15号、19号及び10月25日の大雨災害による被害に対応するため、一般会計に係る補正予算について、報告第4号は、10月25日の大雨災害による被害に対応するため、下水道事業会計に係る補正予算について、急施を要するものとして専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から第5号までは、令和元年度茂原市一般会計、特別会計及び下水道事業会計の補正予算案でございます。

次に、議案第6号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」は、地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、その給与等に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第7号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、会計年度任用職員制度の施行に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員における勤勉手当の改正に準じて、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を0.05か月分引き上げるための改正をするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をするものでございます。

次に、議案第12号「茂原市水洗便所改造資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」は、貸付基金の一部を下水道事業会計予算に移管し、貸付制度は維持しつつ、残りの基金を下

水道事業基金に移管し、資金のさらなる活用を図るため、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第13号から議案第20号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。

議案第13号は内水対策関連工事について、議案第14号は防災・安全社会資本整備工事について、議案第15号は富士見中学校大規模改造工事について、議案第16号は茂原小学校、鶴枝小学校、中の島小学校の空調設備設置工事について、議案第17号は西小学校、五郷小学校、萩原小学校の空調設備設置工事について、議案第18号は豊岡小学校、東郷小学校、本納中学校の空調設備設置工事について、議案第19号は茂原中学校、南中学校の空調設備設置工事について、議案第20号は茂原市学校給食センター再整備等事業について、消費税増税に伴う変更契約の締結に当たり、予定価格が、条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第21号「字の区域及び名称の変更について」は、茂原市ゆたか土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域及び名称を変更するものでございます。

次に、議案第22号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、前委員の任期満了後の欠員が生じたことから、安藤明子氏を再度、委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第23号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、前委員の任期満了後、欠員が生じていることから、齋藤愛子氏を再度、委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第24号から議案第26号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

議案第24号は茂原市総合市民センターを含む茂原市福祉センター6館の、それから議案第25号は茂原市中心身障害者福祉作業所の管理を行う指定管理者として、社会福祉法人茂原市社会福祉協議会を指定したく、地方自治法第244条第6項により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第26号は、東郷青年館の管理を行う指定管理者として、東郷青年館運営協議会を指定したく、地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、本定例会に提案しております30案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い

い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号、報告第2号、報告第3号及び議案第1号について御説明申し上げます。

まず初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、台風15号による大雨や強風により発生した被害等への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和元年度茂原市一般会計補正予算（第3号）について、令和元年9月30日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4073万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億9961万7000円にしたものでございます。

その概要でございますが、主な歳出といたしましては、2款総務費、1項総務管理費、13目防災対策費の災害非常用対策事業につきまして、指定避難所で使用したブルーシート等の備品を補充するため消耗品費、破損した防災備蓄倉庫を解体・新設するため防災備蓄倉庫設置工事等に946万9000円を、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費につきまして、道路、排水路、市営住宅等の災害復旧事業に、合わせて2486万3000円を、2項厚生労働施設災害復旧費、1目厚生労働施設災害復旧費につきまして、福祉センター及び福祉作業所の災害復旧事業に、合わせて168万1000円を、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費につきまして、ため池及び用排水路の災害復旧事業に、合わせて409万2000円を、4項文教施設災害復旧費、1目文教施設災害復旧費につきまして、教育施設、市民体育館、公民館等の災害復旧事業に、合わせて8088万4000円をそれぞれ追加したものでございます。

これに対します歳入は、国庫支出金、寄附金、繰入金、市債で対応したものでございます。

第2表地方債補正につきましては、農林水産業施設災害復旧事業等3事業について、地方債の追加をしたものでございます。

続きまして、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、台風15号による大雨や強風により発生した被害等への対応について、予算措置の

必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和元年茂原市一般会計補正予算（第4号）について、令和元年10月4日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるとでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ934万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ309億896万1000円にしたものでございます。

その概要でございますが、歳出といたしましては、3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の台風15号による災害救助事業につきまして、災害により住宅に被害を受け、そのままでは住むことはできない状態にある方に対して、修理費用の一部を市が負担する住宅応急修理業務委託料に、934万4000円を追加したものでございます。

これに対します歳入は、県支出金で対応したものでございます。

続きまして、報告第3号「専決処分の承認を求めること」について御説明申し上げます。

本報告は、台風19号、10月25日大雨等により発生した被害等への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和元年度茂原市一般会計補正予算（第5号）について、令和元年11月15日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるとでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19億7409万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328億8305万3000円にしたものでございます。

その概要でございますが、主な歳出といたしましては、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の災害見舞金支給事業につきまして、被災された方に対する災害見舞金等に7071万9000円を、4項災害救助費、1目災害救助費の10月25日大雨による災害救助事業につきまして、災害により住宅に被害を受け、そのままでは住むことができない状態にある方に対して、修理費用の一部を市が負担する住宅応急修理業務委託料や、災害廃棄物収集運搬委託料等に9億8041万5000円をそれぞれ追加したものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の被災中小企業者等再建事業につきまして、台風19号、10月25日大雨等により被災した中小企業に対し、事業活動の再開に必要な費用を支援する被災中小企業者等再建支援補助金に、9900万円を追加したものでございます。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は、台風15号、台風19号並びに10月25日大雨による道路、排水路、市営住宅等の災害復旧事業に、合わせて2億8090万3000円を、3項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費は、台風

19号による、ため池、用排水路、農業施設の災害復旧事業、10月25日大雨による用排水路、農林施設の災害復旧事業等に、合わせて1億6050万4000円を、4項文教施設災害復旧費、1目文教施設災害復旧費は、10月25日大雨による教育施設、公民館の災害復旧事業に、合わせて5793万3000円をそれぞれ追加したものでございます。

12款予備費につきましては、台風19号、10月25日大雨に係る災害復旧費等への充当により、予備費の不足が見込まれることから、1億円を追加したものでございます。

これに対します歳入は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、市債で対応したものでございます。

第2表地方債補正につきましては、厚生労働施設災害復旧事業について、地方債の追加を、農林水産業施設災害復旧事業等3事業について、限度額を増額する変更をしたものでございます。

続きまして、議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億4564万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ340億2869万4000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定及び期末勤勉手当の引き上げ、本年4月の人事異動、並びに災害対応に伴う時間外勤務手当の増等の要因により、各款にわたり補正するもので、一般会計全体では1億7527万4000円を増額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、3目人事管理費の人事管理事務運営費につきまして、令和2年4月の会計年度任用職員制度施行に伴う人事給与管理システムのバージョンアップのため、電算委託料に264万円を、8目財産管理費の庁舎維持管理費につきまして、庁舎議会棟で雨漏りが生じ、緊急に対応する必要があることから、庁舎改修工事に1419万円を、2項徴税費、2目賦課徴収費の過誤納還付金につきまして、過年度分の法人市民税について、還付件数が多いことなどにより、予算の不足が見込まれることから、過誤納還付金に502万7000円を、それぞれ追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の介護保険事業特別会計繰出金につきまして、特別会計に係る一般職人件費の増額補正に伴う対応財源として2077万4000円を、2目障害福祉費の障害児通所支援事業につきまして、利用者が当初見込みを上回ることから、放課後

等デイサービス費に2037万4000円を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業につきまして、1件当たりの医療費助成額の増により、予算の不足が見込まれることから、子ども医療費扶助費に1558万2000円を、3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費につきまして、住宅扶助支給人数の増加、並びに高額な治療費により、扶助費に4338万2000円を、4項災害救助費、1目災害救助費の台風15号による災害救助事業につきまして、台風15号により被災した住宅の応急修理のため、住宅応急修理業務委託料に3553万1000円を、それぞれ追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の農業経営基盤強化推進事業につきまして、台風15号により被災された農業者に対し、農業用施設の再生・修繕等を支援するため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、営農再開・継続に向けた追加防除・施肥、次期作に必要な種子・種苗に係る経費を助成するため、持続的生産強化対策事業補助金に合計4億7878万円を、同じく3目農業振興費の耕作放棄地再生推進事業につきまして、耕作放棄地を農地として再生する取り組みに対する補助金に12万円を、それぞれ追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中小企業資金融資事業につきまして、中小企業資金融資利用者に4件の代位弁済が発生したことにより、損失補償金を千葉県信用保証協会に支払うため、353万5000円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費につきまして、道路の維持補修に必要な凍結防止材やカラーコーン等の消耗品費、公用車の燃料費・修繕料、道路補修工事等に677万6000円を、4目交通安全施設費の交通安全施設整備事業につきまして、国の補助事業で市道3級2076号線の交通安全施設等整備に当たり、調整が困難であることから、市道2級21号線の交通安全施設等整備、並びに乗川の河川改修事業に予算を組み替えるため、3050万円を減額するものでございます。

2項河川費、3目河川改良費の河川改修事業につきまして、国の補助事業、梅田川・早野排水機場整備について、9月補正予算で期間令和2年度の債務負担行為を計上したところ、交付決定が全額当該年度であったため、設計委託料、河川改修工事等に、また国の補助事業で、交通安全施設整備事業の一部を河川改修事業に予算を組み替えるため、物件調査委託料、河川用地購入費に合計2億3672万3000円を、3項都市計画費、1目都市計画総務費の被災住宅支援事業につきまして、台風15号による一部損壊の住宅の修繕工事等を行う被災者に対する補助金に5000万円を、それぞれ追加するものでございます。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費の教育扶助費につきまして、幼児教育無償化に伴

い、子育てのための施設等利用給付事業に予算を組み替えるもので、2613万5000円を減額するものでございます。

同じく1目幼稚園費の子育てのための施設等利用給付事業につきまして、幼児教育無償化に伴い、幼稚園費の教育扶助費から予算を組み替えるもの、また保育料額が、見込みよりも増額となること。入園料、預かり保育利用料、副食費も幼児教育無償化の対象になることから、子育てのための施設等利用給付等事業補助金に4461万5000円を追加するものでございます。

10款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目文教施設災害復旧費の台風19号による教育施設災害復旧事業につきまして、倒木を伐採処理するため樹木伐採委託料、破損した小中学校教育施設設備の復旧工事に378万5000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税は、令和元年10月1日より環境性能割が導入されたことに伴い、軽自動車税から相当額を減額し、新たに環境性能割を追加するものでございます。

10款地方特例交付金は、幼児教育・保育無償化に係る認可外保育施設保育料分、未移行私立幼稚園保育料分の県負担分の交付方法が変更となり、県支出金で交付されることから、435万7000円を減額するものでございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金は、生活保護扶助費などの歳出予算の増額に伴う国からの負担金の増により4936万円を、2項国庫補助金は、河川改修事業などの歳出予算の増額に伴う国からの交付金の増等により1億1965万8000円を、16款県支出金、2項県補助金は、台風15号により被災された農業者の支援に対する交付金等により3億7463万6000円を、19款繰入金は、所要一般財源として財政調整基金繰入金に2億3000万円を、20款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に4923万4000円を、22款市債は、梅田川・早野排水機場整備工事等のための市債の増や臨時財政対策債の増等により2億7840万円を、それぞれ追加するものでございます。

第2表繰越明許費補正について申し上げます。

工事等の履行期間の確保が困難なこと等により、庁舎維持管理費、交通安全施設整備事業などの4事業について、合計3億5048万1000円を繰り越すものでございます。

次に、第3表債務負担行為補正について申し上げます。

主な債務負担行為の補正としましては、福祉センター管理運営委託事業について、福祉センターの指定管理期間が令和元年度で終了することから、引き続き、事業を継続するため、令和2年度から6年度までの5年間、限度額7億4847万4000円の債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

空調機借上料について、公立保育所の空調機整備について、空調機の設置台数、設置場所等の見直しにより、限度額の変更をしようとするものでございます。

河川改修事業について、梅田川・早野排水機場整備について、9月補正予算で期間令和2年度の債務負担行為を計上したところ、交付決定が全額、当該年度であったため、繰越明許費の補正をし、限度額等を廃止するものでございます。

最後に、第4表地方債補正について申し上げます。

農業生産基盤整備事業等3事業、並びに臨時財政対策について、限度額の変更しようとするものでございます。

以上、報告3件、議案1件について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管にかかわります報告第4号並びに議案第5号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第21号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第4号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、本年10月25日の豪雨により、下水道施設に被害が出たため、直ちに復旧を行うための予算措置が必要となり、令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第2号）について、急施を要するものとして、令和元年11月15日に専決処分をしましたので、御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、収益的収入を9000万円、収益的支出を1億1400万円増額しようとするものでございます。

収益的支出につきまして、災害査定設計用実施設計業務委託、災害復旧建設工事委託、道目木ポンプ場汚水引抜き運搬業務委託、発電機運搬業務委託、処理場機械修繕、事務費等でございます。

これに充てる財源につきましては、災害にかかわる国庫補助金、災害復旧事業債及び現在保有する現預金でございます。

続きまして、議案第5号「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

本案は、千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定及び期末勤勉手当の引き上げ、令和元年10月25日豪雨の災害対応に伴う時間外勤務手当の増等により、予算の不足が見込まれることから、

人件費を増額するものでございます。

さらに、平成30年度分の消費税及び地方消費税納付額が確定したことにより、来年度に納付する本年度分の消費税額として500万円、及び平成30年度分の消費税額を支払うため、1024万円を補正するものでございます。

続きまして、議案第12号「茂原市水洗便所改造資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」御説明申し上げます。参考資料の25ページとあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、水洗便所改造資金貸付基金の一部を下水道事業会計予算に移管し、水洗便所改造資金貸付基金制度は維持しながら、残りの基金を下水道事業基金に移管し、基金の一元化と、さらなる事業の効率を図るため、本条例を廃止しようとするものでございます。

続きまして、議案第13号並びに議案第14号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。参考資料の26ページ及び27ページとあわせて、ごらんいただきますようお願いいたします。

初めに議案第13号、内水対策関連工事（長清水水門ポンプゲート機械設備工）の変更契約の締結について、予定価格が1億5000万円以上であるため、金額の変更に際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくとするものでございます。

変更契約の理由といたしましては、令和元年10月1日の消費税率の改定に伴い、契約金額が増額となりますので、変更するものでございます。

変更前の契約金額は2億736万円、変更後の契約金額は2億1120万円となっており、384万円の増額となります。

続きまして議案第14号、防災・安全社会資本整備工事（早野排水機場本体工）にかかわる変更契約の締結について、予定価格が1億5000万円以上であるため、金額の変更に際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくとするものでございます。

変更契約の理由といたしましては、令和元年10月1日の消費税率の改定に伴い、契約金額が増額となりますので、変更するものでございます。

変更前の契約金額は1億6988万4000円、変更後の契約金額は1億7303万円となっており、314万6000円の増額となります。

続きまして、議案第21号「字の区域及び名称の変更について」御説明申し上げます。参考資料の34ページ及び35ページとあわせて、ごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、茂原市ゆたか土地区画整理事業に伴い、字の区域及び名称の変更が生じたことから、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をいただこうとするものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります報告1件、議案5件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 関屋 典君。

（市民部長 関屋 典君登壇）

○市民部長（関屋 典君） 市民部所管にかかわります議案第2号及び議案第4号につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和元年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3991万2000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ100億3741万1000円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、一般職のPersonnel費につきまして、災害対応に伴う時間外勤務手当の増などにより、904万6000円を追加するものでございます。

2項徴収費、1目賦課徴収費は、制度改正に伴う電算システムの改修のため、19万7000円を追加するものでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は、医療の高度化や70歳以上の被保険者の増加によりまして、医療費が増加しており、予算を超える支出が見込まれるため、2億9816万5000円を追加するものでございます。

3目一般被保険者療養費につきましても、同様の理由により671万9000円を追加するものでございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費につきましても、予算を超える支出が見込まれるため、2478万2000円を追加するものでございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、平成30年度分とあわせ、令和元年度に2年度分を支給することとなったため、100万3000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきまして申し上げます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、2目国民健康保険制度関係業務事業費補助金及び3目社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、制度改正に伴う電算システムの改修に係る費用に対しての補助金で、それぞれ1万9000円と17万6000円を追加するものでござい

ます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金は、保険給付費の増加に伴います県からの交付金でございます、3 億3066 万7000 円を追加するものでございます。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金につきましては、人件費の増に伴う一般会計からの繰入金で、904 万6000 円を追加するものでございます。

7 款繰越金は、歳出に対応する所要財源として、4000 円を追加するものでございます。

続きまして、議案第 4 号「令和元年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ160 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11 億8487 万円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、災害対応に伴います時間外勤務手当の増により、160 万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金につきましては、人件費の増に伴う一般会計からの繰入金で、160 万円を追加するものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案 2 件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 岩瀬裕之君。

（福祉部長 岩瀬裕之君登壇）

○福祉部長（岩瀬裕之君） 福祉部所管にかかわります議案第 3 号、第24号、第25号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第 3 号「令和元年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億6845 万8000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79 億1398 万1000 円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より御説明申し上げます。

1 款総務費は、人事異動等の影響により、一般職人件費を2131 万7000 円追加するものでございます。

2 款保険給付費は、保険給付の決算見込みに基づき組替えを行い、1 項介護サービス等諸費、

4目施設介護サービス給付費を3981万2000円減額するとともに、3目地域密着型介護サービス給付費を2684万8000円、6目住宅改修費を160万7000円、2項高額介護サービス費を1135万7000円、それぞれ追加するものでございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費は、人事異動等の影響により、一般職人件費を305万2000円追加するものでございます。

同じく2項包括的支援事業・任意事業費につきましては、人事異動の影響により、一般職人件費を479万8000円減額するものでございます。

4款基金積立金は、平成30年度決算剰余金のうち保険料相当分を介護給付費準備基金に積み立てるため、2億881万6000円を追加するものでございます。

5款諸支出金は、平成30年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金等の精算に伴う返還金として、4007万1000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

一般職人件費分の対応財源として、3款国庫支出金を115万6000円、5款県支出金を54万3000円減額し、4款支払基金交付金に82万4000円、8款繰入金、1項一般会計繰入金に2077万4000円を追加するものでございます。

9款繰越金は、基金積立金等の対応財源として、2億4888万7000円を追加するものでございます。

以上が、議案第3号「令和元年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」の概要でございます。

次に、議案第24号、議案第25号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市総合市民センターを含む茂原市福祉センター6館及び茂原市心身障害者福祉作業所の管理につきまして、現在の指定管理期間の5年が、来年3月31日をもって満了となることから、新たに令和2年4月1日からの指定管理者の指定をしようとするものでございます。

茂原市福祉センターにつきましては、安定したサービスの提供、施設管理運営能力などを考慮し、また、茂原市心身障害者福祉作業所につきましては、障害のある利用者に対しましては、専門性及び継続性が特に必要とされ、継続した担い手による運営が重要であることから、茂原市福祉センター、茂原市心身障害者福祉作業所ともに、現在の指定管理者である社会福祉法人茂原市社会福祉協議会を候補者として選考いたしました。

選定に当たりましては、茂原市公の施設の指定管理者選定委員会に諮り、審査を行った結果、当該法人が指定管理者の候補者として選定されました。

このため、社会福祉法人茂原市社会福祉協議会を福祉センター6館及び茂原市中心身障害者福祉作業所の指定管理者とするため、地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を求めらるるものでございます。

以上、福祉部所管に係ります議案3件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管にかかわります議案第6号から第11号、第22号及び第23号について御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「茂原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の改正により、非正規職員の任用根拠の明確化や待遇の改善を目的として、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、その給与等に関する条例を制定しようとするものです。

概要を申し上げますと、一般職として勤務する臨時非常勤職員は、令和2年度から勤務形態によりフルタイム会計年度任用職員、またはパートタイム会計年度任用職員のいずれかに分けられます。

フルタイム会計年度任用職員に対しては、一般職給料表の1級1号給から37号級に準じた給料表を新たに適用し、地域手当、通勤手当、期末手当等を支給すること。また、パートタイム会計年度任用職員に対しては、同じ給料表を基準として、勤務時間や日数により計算した額の報酬、通勤費用に相当する費用弁償、期末手当を支給することを定めるものです。職種ごとの初任給や昇給等については、別途規則で定めます。

次に、議案第7号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、先ほど申し上げました会計年度任用職員制度の施行に伴い、関係条例の整備を行うものです。

まず、茂原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例については、フルタイム会計年度任用職員が新たに公表対象となるため、所要の改正を行うものです。

次に、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例については、消費生活相談員と市税徴収指導員が一般職の会計年度任用職員に移行するため、非常勤特別職から除く

改正を行うものです。

次に、茂原市職員等旅費支給条例については、フルタイム会計年度任用職員に対して旅費を支給できるよう改正を行うものです。

それ以外に「非常勤職員」という表記を「会計年度任用職員」に改める改正が3件あり、合計6件の条例改正を一括して上程するものです。

続きまして、関連いたしますので、議案第8号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をあわせて御説明申し上げます。

本案は、この後、御説明いたします一般職職員の給与改定に準じて、議会議員並びに市長・副市長及び教育長の期末手当支給割合を0.05か月分引き上げ、年間4.45か月分を4.5か月分にしようとするものです。

具体的には、令和元年12月支給期分について、現行2.225か月から0.05か月分引き上げて2.275か月に、令和2年度以降は6月と12月それぞれ、現行2.225か月から2.25か月分にしようとするものです。

次に、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をしようとするものです。

主な改正内容は2点ございます。

1点目は、平成31年4月に遡及して、一般職職員の給料月額を平均0.1%引き上げるとともに、特定任期付職員について、1号級の月額を1000円引き上げようとするものです。

2点目は、一般職職員の勤勉手当支給割合を0.05か月分引き上げ、年間1.85か月から1.9か月にしようとするものでございます。具体的には令和元年12月支給分について、現行0.925か月から0.05か月分引き上げて0.975か月に、令和2年度以降は6月と12月それぞれ、現行0.925か月から0.95か月にしようとするものでございます。

あわせて特定任期付職員については、期末手当を年間で0.05か月分引き上げようとするものでございます。

なお、再任用職員の引き上げはございません。

次に、議案第22号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げ

げます。

本案は、本年6月29日、前委員の任期満了後、欠員が生じていることから、安藤明子氏を再度、委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものです。

次に、議案第23号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、本年6月30日、前委員の任期満了後、欠員が生じていることから、齋藤愛子氏を再度、委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものです。

以上、総務部所管にかかわります議案8件について、御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 久我健司君。

（教育部長 久我健司君登壇）

○教育部長（久我健司君） 教育部所管にかかわります議案第15号、第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第26号の7件について御説明申し上げます。参考資料の28ページ以降とあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

初めに、議案第15号「変更契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、富士見中学校の大規模改造工事の契約の締結について、予定価格が1億5000万円以上であるため、金額の変更に際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくようとするものでございます。

変更契約の理由といたしましては、令和元年10月1日の消費税率の改定に伴い、契約金額が増額となりますので、変更するものでございます。

変更前の契約金額は9億612万円、変更後の契約金額は9億2290万円となっており、1678万円の増額となります。

続きまして議案第16号から第19号までの4件は、空調設備設置工事に係る変更契約の締結についての議案でございまして、いずれも予定価格が1億5000万円以上であるため、金額の変更に際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただくようとするものでございます。

変更契約の理由といたしましては、同じく消費税率の改定に伴い、それぞれ契約金額が増額となり、変更するものでございます。

初めに議案第16号は、茂原小学校、鶴枝小学校、中の島小学校3校の空調設備設置工事の変更契約の締結でございまして、変更前の契約金額は1億7517万6000円、変更後の契約金額は1億7842万円となっており、324万4000円の増額となります。

次に議案第17号は、西小学校、五郷小学校、萩原小学校3校の空調設備設置工事の契約の締結でございまして、変更前の契約金額は1億8252万円、変更後の契約金額は1億8590万円となっており、338万円の増額となります。

議案第18号は、豊岡小学校、東郷小学校、本納中学校3校の空調設備設置工事でございます、変更前の契約金額は1億9656万円、変更後の契約金額は2億20万円となっており、364万円の増額となります。

議案第19号は、茂原中学校及び南中学校2校の空調設備設置工事でございます、変更前の契約金額は1億6740万円、変更後の契約金額は1億7050万円となっており、310万円の増額となります。

続きまして議案第20号「変更契約の締結について」でございますが、本案は、茂原市学校給食センター再整備等事業の変更契約の締結について、予定価格が1億5000万円以上であるため、金額の変更の際し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいたごうとするものでございます。

変更契約の理由といたしましては、令和元年10月1日の消費税率の改定に伴い、10月1日以降の給食業務に係る維持管理・運營業務の費用が増額となりますので、契約金額を変更するものでございます。

変更前の契約金額は65億3760万7979円、変更後の契約金額は66億1294万9762円となっており、7534万1783円の増額となります。

最後に議案第26号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、東郷青年館の指定管理期間が来年3月31日で満了となることから、東郷青年館の管理につきまして、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間の指定管理者を指定しようとするものでございます。

東郷青年館につきましては、地元からの要望により、市及び県の補助金並びに地元寄附金により建設された施設であり、地域に密着した団体等の活動場所としても利用されていることから非公募とし、現在の指定管理者である東郷青年館運営協議会を候補者として選考いたしました。

選定に当たりまして、茂原市公の施設の指定管理者選定委員会に諮り、審査を行った結果、

当該団体が指定管理者の候補者として選定されました。

このため、東郷青年館の指定管理者とするため、地方自治法第244条の2第6項により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、教育部にかかわります議案7件について、御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願の上程後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第4「請願の上程後委員会付託」を議題とします。

受け付け締め切りの11月19日までに受理しました請願3件を上程します。

ただいま上程しました請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明11月28日から12月3日までは議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は12月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時32分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第4号並びに議案第1号から第26号までの上程説明
4. 請願の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	19番	三橋 弘明 君
20番	竹本 正明 君	21番	常泉 健一 君
22番	市原 健二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	中 村 光 一 君
総 務 部 長	山 田 隆 二 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	関 屋 典 君	福 祉 部 長	岩 瀬 裕 之 君
経 済 環 境 部 長	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	久 我 健 司 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	田 中 正 人 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 一 之 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	地 引 加 代 子 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	花 沢 春 雄 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	吉 田 茂 則 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	秋 山 忠 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	渡 辺 裕 次 郎 君	職 員 課 長	平 井 仁 君
財 政 課 長	木 島 成 浩 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	内 山 千 里
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
副 主 幹 (議事係長事務取扱)	田 中 憲 一